

個人情報ファイルの名称	公営住宅管理システム	
行政機関等の名称	北秋田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部 建設課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅入居者の入居状況管理のために利用する。	
記録項目	1. カナ氏名、2. 漢字氏名、3. 電話番号、4. 緊急連絡先、5. 生年月日、6. 性別、7. 本籍、8. 入居前郵便番号、9. 住所、10. 入居申込日、11. 入居年月日、12. 仮住区分、13. 入居区分、14. 外国人区分、15. 選択区分、16. 生活保護代理納付、17. 生活保護決定日、18. 生活保護廃止日、19. 収入区分、20. 国籍、21. 外国人登録年月日、22. 職業勤務先、23. 職業勤務先住所、24. 職業勤務先電話番号、25. 年間総収入、26. 年間総所得、27. 給与所得、28. 公的年金等所得、29. 親族控除、30. 老人扶養控除、31. 老人控除対象配偶者、32. 特定扶養親族控除、33. 障害者控除、34. 特別障害者、35. 寡婦控除、36. 寡夫控除、37. ひとり親控除、38. 給与所得等を有する者、39. 裁量事由、40. 障がい者区分、41. 申請日、42. 承認日、43. 入居日、44. 退去日、45. 異動理由、46. 同居人情報、47. 連絡先（代理人）情報、48. 保証人情報、49. 徴収区分、50. 申込日付、51. 引落銀行、52. 引落支店、53. 預金種目、54. 口座番号、55. 名義人カナ、56. 敷金調定額、57. 敷金発生日、58. 納付書発行日、59. 納入期限日、60. 摘要、61. 敷金収納額、62. 敷金収納日、63. 還付額、64. 還付予定日、65. 還付日、66. 還付通知書発行日	
記録範囲	入居者とその家族、連帯保証人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 北秋田市総務部総務課	
	(所在地) 〒018-3392 秋田県北秋田市花園町 1 9 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施無し)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施無し)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施無し)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（又は最終修正日）：令和8年4月1日